

堀越　賢二（ほりこし　けんじ）

●竹原市が保有する土地・建物の管理について
●命を守る一次救命処置の啓発と対策について

動画

質問　限られた竹原市の財産を有効活用するため、現在貸し付けている土地・建物の状況を把握する必要があります。

①現在、無償貸し付けされている土地は何件あり、その総面積はいくらか。

②貸付期間に決まりはありますか。

③貸付期間中、適切に管理されているか、現地確認などはされていますか。

④貸付期間満了に伴う更新手続きはどのようにされているか。

答弁　市長

①土地は22件あり、その総面積は25，390㎡です。

②貸付期間は5年以内で、市長が必要と認める場合には5年を超える期間を設定できます。

③必要に応じて、現地確認を実施しています。

④相手方に対して、引き続き利用する意思の有無を確認し、必要な手続きを行い、更新しています。

質問　AEDは「置いてある」から「使える」状況にあることが重要だと思います。

①竹原市が保有・管理するAEDはどのような施設に何台設置されていますか。

②土日・祝日・夜間に使用できる台数とそれらで屋外設置されているものはありますか。

③全体の奉仕者である職員は、AEDを適切に使用するために普通救命講習を受講することが望ましいと思いますが、現在の状況は。

答弁　市長

①市役所庁舎、各学校やこども園、地域交流センター、道の駅、バンブー総合公園体育館等に39台設置しています。

②土日・祝日・夜間に使用できるのは10台で屋外設置されているものは8台です。

③新規採用職員に対しては、入庁時に普通救命講習を受講させており、その他の一般職員につきましても、講習への参加を促し、職場全体における救命スキルの維持・向上を推進しています。

※質問の本質を理解していただくためにも、詳細についてはQRコードから動画をご覧ください。



大川　弘雄（おおかわ　ひろお）

●活力ある元気なまち
・人口対策・交流人口・賑わいの創出
・市民の協力強化・人材育成

動画

質問

1．人口対策

人口減対策として有効なものは、何と言っても企業誘致です。

①どのような戦略を考えているのか。②市役所採用試験を活用して、Uターン人材を呼び込む策を講じては。

2．交流人口

大久野島の観光振興に磨きをかける。

①大久野島をどのように活用していくのか。②大久野島の訪問税について、なぜ環境省が難色を示しているのか。

3．賑わいの創出

商店街のイベントや各種団体への応援が必要です。

①活動の活性化に向けた応援策は。②イベント応援補助金の新設について。

4．市民の協力強化

事業を進めるためには、多くの市民の協力が必要不可欠です。

①気軽な相談拠点として、地域交流センターに再任用職員を置くことについて。

②「協働のまちづくり」は地域交流センターに置き、稼ぐ力を育む。③共働き世帯の保育所の費用負担に対する応援が必要。

5．人材育成

人材育成には、やる気溢れる新人の採用が必要です。

①職員の採用試験のあり方について。②市長は採用試験にどのように関わっていくのか。

答弁　市長

1①既存の土地の活用に加え、小規模な産業用地の整備も検討します。②若者向けの情報発信やUIJターン施策と連携しながら、環境づくりを進めます。

2①観光地としての価値を高めていく必要があります。②訪問税の導入目的や具体的使途、必要性について、十分な整理や共有ができていなかったことも一つの要因であると受け止めています。3①情報発信や連携調整など可能な範囲で協力応援していきたい。②新たな補助制度は考えておりません。4①②様々な課題について考慮する必要があります。③費用負担の軽減については、様々な支援施策をしています。5①より多くの方に受験機会を確保していきます。②面接官の一人として参加しています。



松本（まつもと） 進（すすむ）

●市公共施設ゾーン再整備事業等について
●今井政之顕彰施設のあり方等について
●市水源汚染問題について

動画

質問 **県の報告では田万里川の有機フッ素化合物など、水源汚染の発生源は特定できていません。**
また、現状では事業場からのピーファス（PFAS）の排出規制がなく、法令等に基づく検査や指導ができない大きな課題があるとの答弁ですが、市民の命と健康等を守る対策はどのように実施されますか。

答弁 **市長** 昨年10月に田万里川支川でPFAS指針値の超過が確認され、本市は国が定めた手引きに基づき、昨年11月に地下水の利用状況調査を実施し、超過地点周辺の井戸4地点の水質検査を行い、指針値を超過した地下水が飲用に供されている状況にないことを確認しています。

さらに、昨年12月に影響範囲を明らかにするため、超過地点周辺の市内河川4地点の水質検査を行いましたが、いずれの地点もPFASの指針値超過は確認されませんでした。

また、PFASの経時的変化を把握するため、本年2月以降、本市域1地点及び上流域の東広島市域2地点の定期的なモニタリング調査を実施しています。今後、飲用井戸から指針値の超過が確認された場合には、浄水器設置への補助等を検討します。

6月29日に環境省を訪問し、法的規制・排水基準・除去対策等の要望書を提出しました。

質問 **竹原市内への産廃場を立地規制する条例は重要です。同時にすでに建設されている上流域の産廃場からの水源汚染を規制・除去する条例が不可欠と考えますが、市長はどのように取り組まれていますか。**

答弁 **市長** 上流域の水源汚染は決して放置することのできない重大な問題です。

現在、取り組んでいる竹原市水源保護条例は、市の区域内のみに効力が及ぶものであり、上流域に位置する他市の区域を対象として、本市の条例を規制することは極めて困難であると認識しています。そのため、広島県に対し、上流域の事業者からの浸透水等について、廃棄物処理法に基づく基準値を超過しないように事業者への指導を徹底します。



今田（いまだ） 佳男（よしお）

●一般社団法人竹原観光まちづくり機構（2026年度事業計画について）
- プロモーション事業について・まちづくり事業について
- マーケティング事業について・物販促進事業について
- 移住定住促進事業について

動画

質問 **「竹原全体のガイド受入体制の底上げを図る」とされていますが、今後の方向性は。**

答弁 **市長** 一般社団法人竹原観光まちづくり機構では、ガイドツアーの造成やガイド人材の育成などに取り組んでまいりました。

町並み保存地区では、ボランティアガイドの皆様に、長年にわたり、本市の歴史や文化を多くの来訪者へ伝えていただいており、こうした活動を通じて培われてきた知識や経験は、本市の観光を支える大切な資源と考えています。

一方で、観光客のニーズや旅行形態が多様化する中、ガイドを求める日時や人数、内容なども様々となっており、こうした需要に幅広く対応できる体制づくりも必要となっています。

質問 **「ふるさと納税支援事業」について、今後どのような対策を講じていかれようとしているのか。**

答弁 **市長** 今後は、先進自治体等の事例も参考にしながら、ふるさと納税に関する専門的な知識やノウハウを高めていくことが必要であると考えております。

ふるさと納税は、市の財源確保に加え、地域事業者の売上や新たな商品開発、竹原の魅力発信にもつながる取組であります。今後も、地域事業者等と連携しながら、市の財源確保と地域の稼ぐ力につながるよう取組を進めてまいります。

質問 **市として、どのようにDMOと連携して、移住・定住の促進に取り組まれるのか。**

答弁 **市長** 現在、竹原観光まちづくり機構では、移住定住サポートセンターを運営し、移住に関する相談や情報提供などを行うとともに、観光やふるさと納税などを通じて、市外の方と本市との様々な接点づくりにも取り組んでおります。

今後も、移住希望者に必要な支援を適切に届けることを基本とし、竹原観光まちづくり機構や地域事業者等、それぞれが持つ機能やネットワークを活用しながら、「竹原を知る」「竹原と関わる」「竹原で暮らす」という一連の流れを通じて、竹原への移住・定住の促進に取り組んでまいります。



宇野（うの）　武則（たけのり）

●議員の市からの請負契約について●反問権の運用に関する市長の考え方について
●市の財政状況と議員報酬との関係について
●熱中症対策と施設修繕について ●夏休中のプール使用について
●公共的団体の選挙運動について

動画

質問 **令和8年第2回定例会一般質問で、市長の反問権が初めて行使されたのであります。議員は一般質問等で自由に発言できるが、市長の反問権行使によって議論が活発化すれば、市民の関心も高まり、市議会にとって有意義であり、反問権について、市長の今後の取組を伺います。**

答弁 **市長** 反問権行使の目的は論点、争点を明確にし、市民に対し議論の内容をわかりやすくすることにあり、今後も反問権の趣旨及び目的を十分に理解し、適切な対応に努めて参ります。

質問 **市民生活に影響のある熱中症対策は喫緊の課題で、夏の暑い時期に冷房のない生活は二次被害を引き起こします。指定避難所であるバンブー公園体育館には、冷暖房設置を早期に進めるべきではないか。**

また、市の公共施設は大規模災害時は特にトイレに困ると伺っている。交流センター、学校、集会所等の修繕工事を検討すべきでは。市長の見解を伺います。

答弁 **市長** 本市の公共施設につきましては、サービス水準を維持し、効率的、適切な管理に努めております。

今後も計画的に点検を行い、施設の利用状況や市民の皆様の安心安全や災害時の機能維持を考慮しながら、優先順位を見極め、取り組んでまいります。

質問 **公的団体の選挙運動について、昨年12月執行の市長選において、公共的団体の長の選挙運動が、同団体の会員や多くの市民から疑問の声が私のところに寄せられており、同団体の長は市役所定年後、同団体に天下り、十年余になります。**

前市長とは相当親密な関係にあり同団体には市から11，418千円が支出されております。市民が納めた税金で活動している以上、公共的立場であり政治的には中立でなくてはなりません。市として今後公共的団体の長の選挙運動が認められた場合、補助金の削減に取り組まれるのか伺います。

答弁 **市長** 今後におきましても公益法人等への派遣については、その必要性を判断し、適切に対応し、関係法令を遵守するとともに必要な措置を講じて参ります。



下垣内（しもがきうち）　和春（かずはる）

●本市の地域公共交通・福祉バス等について
●避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン改定等について

動画

質問 **デマンド型乗合タクシー等の今後の取組について**

答弁 **市長** 人口減少や高齢化が進む中、地域の移動手段を将来にわたって確保していくためには、単に現在の運行を維持するだけではなく、どのような方が、どのような目的で利用し、どのような不便を感じているのかを把握するとともに、地域の実情に応じて改善し、既存の路線バスやタクシーなどとの役割分担も踏まえ、市民の皆さまにとって、より利用しやすく、将来にわたって持続できる地域公共交通の確保に取り組んでまいります。

質問 **福祉バスの今後の取組について**

答弁 **市長** 福祉バスの利用促進の一環としてのアンケートでいただいた貴重なご意見や地域の実情を十分に踏まえ、様々な視点から課題を捉えた多角的なアプローチを軸に、運行ルートや運行ダイヤの見直しなども含めた外出支援サービスの利便性向上に努めるとともに、市民の皆様が安心して外出ができる環境整備に引き続き取り組んでまいります。

質問 **避難所開設・運営マニュアル作成のガイドライン改定等について**

答弁 **市長** 避難所として利用する可能性のある学校体育館及びバンブー総合公園体育館等の環境改善策として、スポットクーラー54台、可搬式赤外線ヒーター27台を導入する予定としており、仮設の冷暖房機器による対応を強化してまいります。

今後のマニュアル改定において、災害や避難生活状況に応じたこどもの居場所の確保など、必要な配慮事項について、検討を進めてまいります。

質問 **土砂災害警戒区域内にある指定避難場所の対策について**

答弁 **市長** 本市の北部地域には土砂災害警戒区域等が存在し、周辺に危険個所がある指定避難場所もあります。防災ハザードマップにもあるすべての避難場所があらゆる災害に対して、常に安全とは限らないことから、災害の種類や気象状況に応じて、避難場所の開設や避難先を的確に判断することが重要であります。



道法（どうほう）　知江（ともえ）

●地域を支える介護サービス基盤について
●人口減少時代における「地域移動手段の確保」について
●若者とともに創る持続可能な竹原市について

動画

質問　介護事業所の経営や人材不足の実態を把握し、必要な支援につなげるべきではないか。

訪問介護で契約外の仕事を求められる「シャドーワーク」を防ぎ、介護に従事する人を守ることが事業所を維持し、高齢者が安心して暮らせる基盤につながるのではないか。

答弁　**市長**　介護人材の確保を軸に、サービス提供体制の維持を最重要課題と位置付けている。

事業所のより正確な実態把握に取り組む。利用者と家族に介護保険で利用できるサービスや業務の範囲を周知し、関係機関と連携して相談支援を行う。

質問　移動手段の確保は通院や買い物だけでなく、通学、福祉、社会参加を支える課題である。

学校や病院、福祉施設などの送迎車両も含め、見える化し、地域の輸送資源を分野横断で活用できないか。

答弁　**市長**　交通事業者や福祉関係事業者の運行状況、運用に必要な財源の確保も含めて、整理・検討する。

市民の移動需要と将来の需給バランスを踏まえ、地域における移動手段の在り方を総合的に検討する。

質問　「ALL竹原きらっと未来創造会議」で出された若者の意見をどのように施策に反映するのか。

また、進学や就職で市外へ転出した若者とも継続的につながり、将来、竹原に戻りたいと思ったときに帰ることのできる環境をどのように整備するのか。

答弁　**市長**　若者の意見を踏まえ、職場環境の改善や竹原市の魅力の発信などに取り組み、その成果を検証する。

市外へ転出した若者に対しては、希望者への企業情報の提供や「ふるさと就職登録制度」などを活用してつながりを維持し、将来戻りたいと思ったときに帰ることのできる環境づくりを進める。





村上（むらかみ）　まゆ子

●はばたけ子供の未来応援交付金について
●飼い主のいない猫対策における行政と市民の協働について

動画

質問　はばたけ子供の未来応援交付金について、事業の目的、対象要件、政策効果、支援のあり方、今後の制度検証について、市の見解を伺う。

答弁　**教育長**　本制度は、市内に住所を有し、市立小・中・義務教育学校および市外の特別支援学校に入学・進学する児童生徒の保護者に対し、家庭での学びや体験活動を促す経済的支援として開始した。支給額は小学校・特別支援学校小学部・義務教育学校1年生が3万円、中学校・特別支援学校中学部1年生および義務教育学校7年生が4万円である。今年度の対象者は小学校等103人、中学校等116人であり、市外の小・中学校に入学した対象外の児童生徒はそれぞれ3人、14人であった。対象を市立学校への入学生としたのは、義務教育学校を中核とする小中一貫教育や地域と一体となった教育を通じて、郷土愛を醸成し、将来の地域人材を育成するためであり、市外進学排除が目的ではない。効果の検証については、まず制度を定着させ、寄せられた意見を踏まえながら、更なる内容や対象者の充実を図っていく。周知については、広報9月号での詳細掲載や支給世帯へのアンケートを実施し、制度の充実につなげてまいりたい。

質問　飼い主のいない猫対策における行政と市民の協働について市の見解を伺う。

答弁　**市長**　市民からの相談が寄せられた際は、現地状況を聞き取り、県動物愛護センターと共有した上で、同センター職員とともに現地確認や地域猫活動の案内など適切な対応を行っている。事案の長期化・複雑化による職員の負担増加に対しては、市が抱え込まず、専門知識を有する方々と連携できる体制を検討する。

県の補助金は過去に実績がないが、全額県費の事業等もあるため、今後は効果的で継続可能な事業について、活用を検討していく。動物愛護推進員や獣医師等の協力申出も踏まえ、連携した職員研修や市民向け相談会など、実施可能で効果が見込まれる取組から検討し、地域と一体となった仕組みづくりを進めてまいりたい。